



1

2024  
(令和6年)  
No.221



町LINE  
友だち追加  
@shikatown



「マチイロ」  
自治体広報紙  
配信アプリ

## INDEX

	ページ
KOMATSU Judo Girls 柔道強化練習会	2-3
寒波に備えて凍結防止対策を!	4
住民非課税世帯へ7万円の給付	5
まちかどNews	10-13
情報パーク	14-21

第1回

# KOMATSU Judo Girls 柔道強化練習会 in 志賀町



東京五輪柔道女子 57 キロ級銅メダリストの芳田司選手から指導を受ける子どもたち。

# KOMATSU Judo Girls 柔道強化練習会 in 志賀町



世界で戦う「コマツ女子柔道部」選手による模範演技を見る子どもたち。志賀町柔道教室からは、12人の子どもたちが参加しました。



3

11月19日(日)、志賀町総合武道館で、**榎小松製作所の女子柔道選手と県内の柔道教室に所属する小中高生57人が柔道の強化練習会を行いました。**

東京五輪柔道女子57キロ級で銅メダルを獲得した**芳田司選手**や、世界選手権などで実績のある**選手たち**が在籍する「**コマツ女子柔道部**」による練習会は、**県内初の取り組み**です。

この練習会は、志賀町柔道協会と**榎ゆめ**うらがが主催しました。

選手による模範演技を見た後、子どもたちはグループに分かれ、選手から**身体の使い方**のコツなどを教わりました。乱取り稽古も実践し、子どもたちは**1人ずつ果敢に向かって、教わった技を試しました。**選手と稽古し、世界トップクラスの技に触れることで、子どもたちは柔道家としての**資質を高めました。**

町柔道教室**主将の中塚梨歩さん**(志賀小6年)は、「足の位置や身体の使い方が勉強になった。将来はオリンピックでメダルを取りたい。」と話しました。

今回の強化練習会で得た学びを、実際の試合で生かしてほしいと思います。



2 1





1. 一早く選手に稽古を申し込もうと積極的な子どもたち  
 2・3. 武田亮子選手に果敢に挑む 4・5. コマツの選手が指導するトレーニングを実践 6. 2022年アジア選手権70キロ級の金メダリスト大野陽子選手にアドバイスを受ける 7. 選手たちのメダルを手取る子どもたち  
 8・9. 乱取り稽古に汗を流した



## 【水道管の凍結を防ぐには】

①屋外でむき出しになっている水道管や蛇口は、保温材や毛布などで覆い、その上からラップやビニールテープを巻き、濡れないように保温してください。



すき間ができないように注意して巻き付けてください

②メーターボックスの中に保温材（布切れ、発泡スチロールなど）を濡れないようにビニール袋に詰め、水道メーター周りを保温してください。



メーター器や止水栓は確認、操作ができるようにしてください

③冷え込みが予想される前日に少量の水を蛇口から流しておきます。出し過ぎには注意し、水を浴槽やバケツなどに貯めておき、生活用水として利用しましょう。



蛇口から箸1本分の太さが目安です

## 【水道管が凍結してしまったら】

凍結した水道管に熱湯をかけると破裂する場合があります。凍結した部分にタオルなどをかぶせぬるめのお湯でゆっくり解冻しましょう。



熱湯は絶対にかけてください！

## 【水道管の破裂や漏水を発見したときは】

①漏水を見つけたら速やかにメーターボックス内にある止水栓を時計回りに回して止水してください。



時計回りに90度回す

※長期不在などで留守になる場合も同様に止水してください。

②止水栓を閉めた後、業者へ修理を依頼してください。

「志賀町指定給水装置工事事業者」は町のホームページに掲載しています。

※修理費は個人負担となりますので、見積もりを取るなど内容を確認の上、依頼をしてください。



志賀町指定給水装置工事事業者

☎ まち整備課上下水道室 ☎ 32-9241

# 寒波に備えて 凍結防止対策を!!

昨年1月に発生した寒波の影響で、町内全域で宅内水道管の凍結による破裂・破損が多発し、一部の地域では、断水や水圧低下の被害が発生しました。外気温がマイナス4℃以下になったときや、氷点下の「真冬日」が続くときは、特に注意が必要です。水道管の凍結防止対策を行いましょ。

# 住民税非課税世帯へ7万円の給付 エネルギー・食料品価格等 高騰緊急支援給付金

エネルギー・食料品価格などの高騰により、家計への影響が大きい令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円の給付金を支給します。

**支給額：1世帯当たり7万円（支給は1回のみ）**

**支給対象世帯：**下記の全ての要件を満たす世帯が対象です。

- 令和5年12月1日時点で志賀町の住民基本台帳に登録されている世帯
- 世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されている人の扶養親族のみからなる世帯および、すでに他市区町村から同種の給付金（7万円）の給付を受けている世帯を除きます。

※令和5年度課税情報は令和5年11月末日時点のデータを参照し、対象者を抽出しています。  
令和5年12月1日以降に修正申告などを行った場合、健康福祉課まで連絡してください。

## 支給までの流れ：

### 1) 前回の令和5年度エネルギー・食料品価格等高騰緊急支援給付金(3万円)を受け取った世帯(一部を除く)

上記の給付金（3万円）を志賀町から受け取り、かつ、今回の支給対象となっている世帯には、**すでに支給通知書を送付しています。**ただし、前回から世帯などに変更があった場合は、確認書などを送付します。

- ①支給通知の発送日：令和5年12月中旬ごろ発送済
- ②支給口座：前回振込を行った口座に支給します。

**【振込口座など変更がなければ、特に申請などの手続きは必要ありません】**

- ③支給日：令和5年12月27日(水)～

### 2) 令和5年6月2日以降に志賀町に転入した世帯

新たに申請が必要なため、該当世帯についてはお知らせ文書（確認書）を送付いたします。

- ①確認書の送付… 発送日：令和6年1月中旬ごろ発送予定
- ②確認書の返送… 受給を希望される世帯は、確認書などに必要事項を記入の上、記載されている期限までに、同封の返信用封筒で返送してください。
- ③支給開始時期… 令和6年2月上旬～

ただし、提出時の審査状況や確認書などに不備などがあった場合は、支給が遅れる場合があります。

**【申請期限：令和6年2月29日(木)（当日消印有効）】**

注1) 志賀町に住民票がなくても、DV（ドメスティック・バイオレンス）などで住所地以外から避難中の人で、一定の要件を満たせば受給できる場合がありますので、相談してください。

注2) 租税条約による住民税の免除を受けた人を含む世帯は、支給対象となりません。

**健康福祉課（緊急支援給付金担当） ☎ 32-9131**

住民税非課税世帯に対する緊急支援給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に注意してください。  
志賀町がATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることはありません。